



## 苦 情 ( 7 月 )

電 話	危険運転等 (煽り/速度超過)	3 日
内 容	<p>6月30日の午後5時50分頃、東北道下り線307キロポスト付近を私がバスを運転し時速80～90キロで走行中、前方でトレーラーが低速で走行していたため、追越車線へ進路変更した際、同じタイミングで後ろから来た4トン保冷車も車線変更し、100キロ以上のスピードでバスの後ろに接近し2～3メートルの距離まで詰められた。</p> <p>乗客も乗っており大変危険なのでトラック協会から指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「ドライブレコーダーを確認したら、トレーラーを追越す際にバスにだいぶ接近していました。全ドライバーに対し安全運転教育を再徹底します。」との回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り/速度超過)	3 日
内 容	<p>本日の午前10時頃、岩沼市内の国道4号上り線を約60キロで走行中、後方から大型トラック (箱車) が約80キロの速度で接近してきて煽られた。その後、当方の車両を追越して行き、前方を走る車両にも同様の行為を繰り返していた。</p> <p>ナンバーは「〇〇」で事業所名は特定できなかったが、大変危険な行為なので、トラック協会から指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・事業者名不明につき宮城運輸支局に情報提供</p>	
電 話	危険運転等 (急な割り込み・追越し)	1 3 日
内 容	<p>本日の午前9時20分頃、山形自動車道上り線の古関パーキングの約2km手前を70～80キロで走行中、「△△」会社の「〇〇」ナンバーの4.トン箱車が同じくらいのスピードで前に割り込みされ、車間距離が2メートルしかなく危険を感じてブレーキを踏んだ。</p> <p>大変危険だったので、協会から指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「運転手を確認したところ、通報者のトラックの後ろを走行し、追越すため車線変更したが、通報者のトラックもスピードを上げてきたため、並進走行となり、後続車もあったため割り込む形で走行車線に入ってしまった。申し訳なかった。」との回答あり。</p>	